

平成25年度城里町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により高等学校や大学等における修学が困難な方に無利子で学資を貸与しています。奨学資金の貸与を希望する方は、以下の方法によりお申込みください。

出願資格 右の要件をすべて満たす方

募集人数 若干名

貸与月額 高校生・高等専門学校／3万円以内
大学生／5万円以内

貸与期間 学校の正規の修業期間

奨学資金の返還

貸与終了月の6か月後から10年以内に返還

出願方法 次の①～⑤の書類を教育委員会事務局に提出してください。

①願書 ②宣誓書 ③奨学生推薦調書(学校で作成)

④住民票謄本 ⑤所得証明書(世帯全員)

※①～③の様式は教育委員会事務局にて配付します。

提出期限 3月15日(金)

奨学生の決定 採用者本人宛に通知します。

※奨学生は、後日行われる貸与式に出席していただきます。

問合せ 教育委員会事務局(常北公民館内) ☎029-288-7010

<要件>

- ・町内に1年以上居住し、引き続き事実上生活の本拠を有する方
- ・健康状態が良好で修学に十分耐えうると認められる方
- ・人物・学業とも優良である方
- ・学資の支弁が困難である方
- ・国や他の団体から奨学資金の貸与を受けていない方



城里町国民健康保険に加入されている40～74歳の皆さんへ

特定健診結果の提供と特定保健指導にご協力をお願いします

今年度の健診結果はいかがでしたか？

城里町国民健康保険では、特定健診の結果をもとに生活習慣の改善が必要な方に対して特定保健指導と生活習慣を見直すためのサポート事業(「100キロカロリー教室」や「ストレッチ体操教室」など)を行い、被保険者の生活習慣病予防に取り組んでいます。

★勤務先などで特定健診を受診した皆さんへ

町の健康診断や人間ドック(国保の助成あり)を受診した方は、健診結果をもとに特定保健指導を実施しています。なお、国保の加入者が勤務先等で特定健診を受診した場合には、勤務先等で受診した健診結果を保険課に報告いただき、必要に応じて特定保健指導を実施することになります。

今年度中に職場等で健診を受けた方で、その結果を城里町国民健康保険に報告されていない方は健診結果通知書をお持ちのうえ、保険課(常北保健福祉センター内)の窓口にお越しください。

特定健診・特定保健指導をきっかけに健康づくりの輪が広がっています。

仲間と楽しくウォーキング！自主活動グループ「さわやか会」

「ストレッチ体操教室」の前年度参加者が、自主活動グループを発足し、昨年4月から月2回活動しています。今では40名ほどの登録者があり、定期的にストレッチやウォーキングをしながら、楽しく健康づくりに取り組んでいます。

12月10日には「七会やまびこの郷ウォーキング」と称し、22名の仲間が初冬の里山散策を行いました。

今年度の特定健診結果で生活習慣の見直しが必要とされた皆さんも次回の健診に向けて食生活の改善や運動など、できることから始めてみませんか？



問合せ 保険課 特定健診担当 ☎029-288-3111 (内線372)